

「LGBTQオンラインサロン・相談会」運營業務委託 仕様書

1 委託業務の名称

「LGBTQオンラインサロン・相談会」運營業務

2 委託業務の目的

本事業は、性的指向・性自認で悩みを抱える高校生を孤立させないため、自分の悩みを相談できる環境を整えることで、全ての児童生徒が安心して通うことができる学校づくりの推進を目的とする。

3 委託の期間

契約締結日から令和6年3月29日

4 業務委託の内容

(1) LGBTQオンラインサロン・相談会

LGBTQの高校生が同様の経験を持つ生徒と交流を図る場所として、オンラインによるサロンを開催する。また、LGBTQの高校生が抱える悩みを軽減させ、支援団体へと繋げることを目的として、オンラインによる相談会を、サロンとセットで実施する。

ア 業務内容

次の(ア)から(ウ)までの業務を実施すること。

(ア) 実施前

- ・周知用パンフレットのデザイン（データでの作成）
- ・参加申し込みフォームをインターネット上に作成し、事前申し込みを受け付ける
- ・電話等でフォーム外からの申込があった際は適宜対応する
- ・参加者への連絡・事前指導（接続確認等）
- ・当日のファシリテーター・相談員との調整・打合せ
- ・その他円滑な運営に必要な業務

(イ) 当日

- ・運営関係全般（設営等）

(ウ) 実施後

- ・参加者へのアンケートの実施
- ・問題発生時等の対処

イ サロン概要

サロンの概要は(ア)から(オ)までとする。

(ア) 回数：計3回

1回目（7月25日～8月10日）

2回目（8月22日～8月31日）

3回目（12月26日～1月6日）

(イ) 対象者：LGBTQの高校生（最大20名）

(ウ) 実施方法：オンライン（Zoom）で実施。

＊参加者20名を4～5名程度のグループに分け、各グループにファシリテーターを2名つける。

(エ) 実施時間：90分程度（休憩時間込み）

(オ) その他：ニックネームでの申込・参加を前提。参加者の顔出しは原則禁止。交流は音声・チャットで行う。

ウ 相談会概要

相談会の概要は（ア）から（オ）までとする。

(ア) 回数：計3回（オンラインサロンと同日）

(イ) 対象者：オンラインサロンの参加者

(ウ) 実施方法：オンライン（Zoom）で実施。

＊サロンとは別のURLで入室して個別相談を実施する。

(エ) 実施時間：1人20分程度

(オ) その他：参加者の顔出しは原則禁止（自主的な顔出しは認める）。

エ 留意事項

業務の実施に当たり、日程調整等の業務は、随時、県と協議してこれを行うこと。

(2) オンラインサロンに関する実施報告書の作成

実施にあたって、開催までの流れ、各オンラインサロンでのテーマ、アンケートの内容等を取りまとめた実施報告書を作成すること。

ア 業務内容

次の業務を実施すること。

- ・実施報告書の作成（※県にはWord及びPDFデータで納品すること）

イ 留意事項

業務の実施に当たり、報告書の内容や構成等については、随時、県と協議して決定すること。

5 その他

- (1) 事業の実施に支障が生じるような場合は、随時、県と協議を行い、早急に改善策を検討すること。
- (2) 受託者は委託業務の遂行に当たり、委託契約書、仕様書、その他の事項に疑義が生じた場合は、遅滞なく県と協議を行うものとする。
- (3) 実施後も参加者の個人情報については守秘義務を負うこと。また、参加者に実施後に問題が生じた場合は、適切に対応すること。